

令和4年度 藤井寺北小学校経営方針

教育目標

学びあい、つながりあい、高まる喜びを感じながら、  
たくましく健やかに生きる人間の育成

めざす子ども像

- ・よく考えやりぬく子
- ・思いやりのあるやさしい子
- ・健康でたくましい子

めざす教師像

- ・社会の変化に対応し、自ら学び直し、学び続ける教師
- ・人権意識をもって対応する教師
- ・協働体制で課題解決に取り組む教師

学校経営方針

居心地のよい学校づくりをめざして

子ども・教師・家庭・地域にとって居心地のよい学校

- ・子どもたちがお互いに認め合うことで、失敗を恐れることなく様々なことに取り組むことができる。
- ・教師自身がお互いに認め合い、つながり合うことで安心感、信頼感が生まれる。
- ・家庭とつながることで子どもの成長を共有できる。
- ・地域に見守られ支えられて生活していることを実感し、地域に参画していく。

本年度の重点目標

授業力向上による確かな学力とコミュニケーション力の育成

(1) 授業力向上と学力向上

児童一人ひとりの意欲を含む学力を把握し、授業力向上をめざした取り組みを行うことによって、学力向上を実現する。

◎学力向上においてめざす子ども像

- ・学習規律を備えている子ども。
- ・人前で豊かな声量で言葉を発することができる子ども。
- ・丁寧な文字で文章を書くことができる子ども。
- ・聞く力をのばし、主体的・対話的で深い学びへ

安心して思いを伝え合うこ  
とのできる学級集団

- 批判的に読むこと・聞くことを通じて考え、建設的な意見を書くこと・話すことができる子ども。
- 新たな課題(問題)に対し、対話を通して互いに学び合い、解決策を見出すことができる子ども。
- 一定の条件(文字数・必要な観点等)のもとで文章を書くことができる子ども。
- 必要な資料を活用しながら、自分の考えや提案の内容を相手に応じてわかりやすく説明することができる子ども。

上記の子ども像をめざして、学校全体の授業力向上を図る。その過程において、全ての教員に働きかけ、PDCAサイクルを組織展開し、教職員が互いに学び合い育ちあう同僚性を高めることで、授業力を高め、学校の活性化を図る。……「チームとしての学校」

- ・全員参加・全員集中の授業を念頭に授業研究を進め、児童がわかる喜び、学ぶ意義が実感できるよう工夫した授業づくりに取り組む。
- ・学校司書と協働し、図書館環境をさらに充実させ、読書への関心・意欲を高め、豊かな人間性や言語能力等を育める環境の充実を図る。
- ・「家庭学習の手引き」の内容とその指導内容を検討し、家庭学習の習慣のさらなる定着を図る。
- ・GIGAスクール構想を踏まえ「ICTを活用した学び方改革」を進める。

(2) 互いに認め合い、支えあう集団をつくる

- ①自分や他人を大切にすることを育てることで、他人にも自分は大切にされていると実感できるよう、配慮する。
- ②キャリア教育を通し、自分の「夢」や可能性に気づき、自分の生き方を考えることができるように配慮する。日常の教育活動の中にキャリア教育の視点を見出し、取り組みを進める。
- ③心に響く教材を活用し、道徳の時間の充実を図る。中心発問に対する児童の反応や、指導者側からの切り返しの発問等を想定して授業に臨む。
- ④「新しい生活様式」を踏まえ、自ら感染予防に努め、健康に対する意識を高めるとともに、差別や偏見いじめをおこさない集団づくりを行う。

(3) 生徒指導の充実

- ①既に生起している課題に対応するだけでなく、問題行動の予防的な教育活動を充実させる。
- ◎学校全体での組織的な対応をする。
- 人権・生徒指導部や各部及び学年・学級・支援学級の連携を一層強化する。
- ◎予防的な取り組みに向けて
- 学校スタンダードの継続的な改善及び共有に努める。
  - スクリーニングを通して児童理解を深める。
  - 特別の教科道徳を要とし、学校教育活動全体を通した道徳教育の充実を図り、児童の豊かな人間性を育む。
  - 「スポットライト運動」等で、児童の自尊感情を高める。  
教職員は、いじめは最大の人権侵害であるという認識を持ち、いじめ防止のため積極的に子どもたちの状況を把握する。
- ②いじめ等生徒指導上の事案が生起した場合、迅速・適切な対応を行う。学年主任、生指部長、

首席、管理職への報告、連絡、相談を行う。

- ③不登校傾向児童の現状を把握し、早期対応を心掛け、長期化を防ぐ。
- ④児童虐待については、子どもの変化を見逃さず、積極的に情報共有し、早期発見早期対応を図る。
- ⑤生徒指導上の問題を担任一人だけで抱え込まず、スクリーニングを行い、ケース会議に諮る等組織的な対応を行う。
- ⑥家庭との連絡を密にするとともに必要に応じて関係機関との連携を図る。
- ⑦問題が起こったときは、「チーム北小」として組織的に対応する。

#### (4) 支援教育の充実

- ①「ともに学び、ともに育つ教育」の観点から授業をユニバーサルデザイン化し、全ての児童がわかる喜び、学ぶ意義が実感できる集団づくりを進める。
- ②一人ひとりの障がいの実態を把握し、柔軟で多様な教育の場を提供する。
- ③通級による指導は、個々の教育ニーズに応じた指導を行う。
- ④教育相談を充実させ保護者と児童の教育的ニーズと必要な支援について共通理解を図るとともに必要に応じて関係機関との連携を図る。

#### (5) 健康教育の推進

- ①3回の食事、早寝・早起き、ゲーム・携帯使用の時間について考え、生活リズムを整える等、基本的な生活習慣の定着を図る。
- ②心身ともに健康な児童の育成に努め、いつでもどこでも運動に親しめるように配慮し、体力の向上を図る。

#### (6) 社会に開かれた学校づくり

- ①学校は、地域から保護されている学校から、地域へ積極的に参画する学校へと変化が求められている。
- ②教育活動を保護者・地域の人へホームページ、学校だより、学級だより等を通じて発信する。
- ③学校・家庭・地域が連携し、協働して子どもを育成する。

#### (7) 法規、服務規律の遵守

- ①教育公務員としての責務を自覚し、保護者・地域の人の信頼に応える。体罰・セクハラ・飲酒運転・敷地内喫煙・SNS等、あらゆる側面から留意し、コンプライアンスを果たす。
- ②情報管理の徹底を図る。特に個人情報の漏えいに最大限の注意を払う。